

(申請書類一式を提出する日付を記入して下さい)

受理番号 20160001

日 平成 28 年 7 月 11 日

本用紙は「補助金申込受理通知と一緒に、石油連盟から申請者へ郵送します。本記入例で黒字の部分は、「補助金申込書」に基づいて既に印字されていますので、必ず記入前に確認して下さい。

太枠線内は必ず全項目記入のこと

石油連盟
会長 殿

補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)

申請日は、全ての提出書類の日付以降として下さい。
この申請日から30日を過ぎて到着した場合は、受理できません。

自立防災型高効率給湯器導入支援補助金ととも、設置工事の完了を報告します。

リースの有無 (有の方のみチェック) 有 申込区分 (いずれかにチェック) 個人 法人等

1. 申請者について

氏名 (フリガナ) セキレン タロウ 石連 太郎 申請者印 申請者印を捺印して下さい。(認印でも可) 現住所 (〒 999 - 0000) ○○県○○市□□町1丁目2-3 連絡先電話番号 000-000-1234 連絡先FAX 000-000-1235 申請者が法人等の場合の担当者連絡先 法人等担当者名 住所 (〒 -) 都道府県 (法人等書類送付先) 連絡先電話番号 - - FAX

2. 手続代行者について

手続代行者 法人等名 ○○機器販売株式会社 『補助金申込書』と同一印を捺印して下さい。 代表者名 機器 四郎 担当者名 石油 次郎 住所 (〒 999 - 0001) ○○県○○市△△町1丁目1-1 連絡先電話番号 000-000-4321 連絡先FAX 000-000-4322

3. 振込み口座について

申請者本人 カタカナ名義(※1) 必ず、申請者本人名義の口座(法人の場合は法人名義の口座)を記入して下さい。 金融機関名 金融機関名等の名称は、略さず正確に記入して下さい。また、預金種目、口座番号等は必ず、通帳等で確認のうえ、正確に記入して下さい。 支店名(※2) 預金種目 口座番号(※2) 店コード(3ケタ) 預金種目 (○で囲む) 口座番号(右づめで記入) 普通・当座・貯蓄

(※1) 姓と名の間を1マス空けて記入してください。カタカナが50文字以上の場合は続きを余白に記入してください。外国人の方は、カタカナ名義がアルファベットとなる場合があります。必ず通帳を確認の上、記入してください。(※2) ゆうちょ銀行の振込用口座は、他の金融機関と店名や口座番号の表示が異なります。ゆうちょ銀行に確認の上、記入してください。

補助金交付申請書(兼設置工事完了報告書 兼取得財産等明細表)

受理番号

4. 補助対象給湯器の設置工事の内容について

設置先住所 (〒 999 - 0000) 〇〇 都道府県 〇〇市〇〇町1丁目2-3
建築の区分 〇新築 〇既築
設置対象施設 (該当するものにチェック) 〇戸建住宅 〇集合住宅 〇店舗(住宅併設を含む) 〇その他
未使用であることの確認 〇はい 〇いいえ (いずれかにチェック)
設置工事着工日 平成 28 年 7 月 5 日
設置工事完了日 平成 28 年 7 月 5 日
実際に工事を行った日を記入して下さい。

Table with 4 columns: 補助対象給湯器(1台目), 製造事業者等名, 型式番号, 製造番号. Rows include 給湯器本体, 蓄電池ユニット, and 補助対象給湯器(2台目).

5. 領収金額証明について

Table with 3 columns: 補助対象給湯器, 1台目, 2台目. Rows include 製造事業者名, 型式番号, 機器費(税抜).

補助対象給湯器に係る領収金額が上記のとおりであること証明します。
【領収会社】
郵便番号・住所 〒999-0001 〇〇県〇〇市△△町1丁目1-1
会社名・代表者名 〇〇機器販売株式会社 取締役社長 機器 四郎
電話番号 000-000-4321
社印 印

6. 補助金交付申請について

Table with 4 columns: 設置台数, 1 台, 補助金交付申請額, 45,000 円

7. 取得財産について(「取得財産等明細表」)

・財産名(補助対象給湯器) : 自立防災型高効率給湯器 ・法定耐用年数: 6 年
・取得年月日(領収日を記入して下さい) 平成 28 年 7 月 5 日
・規格(機種名)、数量、単価、金額、保管場所については、上記「設置工事完了報告書」に記載

(添付書面)

- (1)補助対象給湯器の設置状態を示す写真
(2)補助対象給湯器の保証書の写し(機種名、日付等の記載があるもの)又は同等のもの
(3)石油連盟が指定する住所が確認できる書類
(4)リースの場合、対象設備に関するリース契約書の写し及び対象設備に関するリース料計算書及びリース料から補助金相当分が減額されていることを証明できる書類

注1. 本用紙のコピーを大切に6年間保管して下さい。

注2. 内容訂正の場合には、二重線の上に訂正印(第4項は申請者印又は代行者印、第5項は領収者印、第7項は申請者又は手続代行者印)を押して訂正して下さい。修正液での修正は、無効になります。